

入 札 公 告

庁舎等維持管理業の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 7 日

福島県いわき建設事務所長 栗田 豊己

1 入札に付する事項

- (1) 番 号 第 25－41380－0083 号
- (2) 業 務 名 合庁管理業務委託（冷暖房設備保全管理）
- (3) 業務箇所 いわき市平字梅本地内（いわき合同庁舎）
- (4) 業務概要 機器点検・清掃 年 2 回 屋内機 2 0 2 台 屋外機 4 5 台 加湿器 4 台
- (5) 履行期間 契約日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（令和 6・7 年度分）の機械設備保全管理業務に登録されている者。
- (2) いわき建設事務所管内に本店、支店又は営業所を有する者。
- (3) 業務従事者のうち 1 名以上は「2 級管工事施工管理技士」以上の資格を有する者を配置できる者。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 令和 7 年 5 月 7 日（水）から令和 7 年 5 月 2 0 日（火）まで

イ 閲覧場所 いわき市平字梅本 15 番地
福島県いわき合同庁舎 2 階閲覧室

- (3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 令和 7 年 5 月 7 日（水）から令和 7 年 5 月 1 3 日（火）まで

イ 受付方法 入札説明書による。

ウ 受付場所 いわき市平字梅本 15 番地
福島県いわき建設事務所総務部 総務課

電話番号：0246－24－6107

電子メール：iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp

※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。

エ 回答予定日 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）

- オ 回答書閲覧方法 (2) イの閲覧場所及び福島県いわき建設事務所ホームページに掲載する。

4 入札方法等

- (1) 入札書の提出について
入札説明書による。
- (2) 入札日時等
ア 入札日時 令和7年5月21日(水) 13時30分から
イ 入札場所 いわき市平字梅本15番地
福島県いわき合同庁舎 南庁舎3階大会議室
- (3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。
- (4) 入札結果の公表及び方法
入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県いわき建設事務所総務部 総務課

電話番号：0246-24-6107

電子メール：iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。